

令和7年度 地域振興部門（ふるさとづくり部門）応募要領

1. 令和7年度地域振興部門（ふるさとづくり部門）表彰制度

（1） 表彰の種類等

- | | |
|--------------|-----------|
| ① ふるさとづくり大 賞 | 盾と奨励金30万円 |
| ② ふるさとづくり奨励賞 | 盾と奨励金10万円 |
| ③ ふるさとづくり貢献賞 | 盾と奨励金 5万円 |

（2） 表彰基準

- ① 南空知地域の市町（岩見沢、美唄、三笠、夕張、栗山、由仁、長沼、南幌、月形）において、地域の振興や活性化のため行われてきた活動が、一定の成果となって現れている団体や個人に対して表彰する。また、その活動を今後も継続的に行うことで、将来成果が着実に現れるものと判断される団体や個人に対して、奨励を目的に表彰する。

- ② ふるさとづくり大賞・同奨励賞・同貢献賞には、

- ・観光開発や行事、イベント等を定期的、継続的にを行い、その成果が顕著であり、地域に貢献していると認められる非営利の団体・グループ・個人。
- ・教育・体育文化の向上・振興や人材の育成にその成果が顕著であり、地域に貢献していると認められる団体・グループ・個人。
- ・地域の住民が主役となり、住民の手でしっかりとした地域づくりや町おこしに励まれている団体・グループ、個人。
- ・基幹産業である農業の振興を図る活動を継続的にされ、その活性化を図ることで地域経済の発展に貢献できると判断される団体・グループ・個人。

（3） 表彰候補の募集

この賞の候補先の募集は、南空知地域内の教育委員会および商工会議所や観光協会等のご協力を頂き、公募により行います。

また、応募書には、別紙様式または適宜の様式に賞候補先と賞対象の活動内容等を記載した説明書や参考資料を添付して頂き、これらの応募書等を直接当財団に送付もしくは空知信用金庫の南空知地区の本支店を経由して当財団に送付願います。

(4) 選考及び公表

当財団の事務局において、応募資料を精査し、応募者の地域の教育委員会や商工会議所・商工会または観光協会に照会、意見を聞いたうえで応募内容書等を作成、応募資料とともに各担当審査員に送付し審査頂きます。審査委員が一同に会した選考会で議論し、その評価結果に基づいて審査員会で各賞の表彰先を決定します。公表は、理事会・評議員会に報告した後、応募者への文書による通知のほか報道機関に通知公表し、当財団のホームページにも掲載します。

(5) 表彰と奨励金の贈呈

ふるさとづくり大賞、ふるさとづくり奨励賞、ふるさとづくり貢献賞の表彰先等をお招きして贈呈式を行い、盾と奨励金を贈呈致します。

2. 応募手続き

(1) 応募の方法

この賞への応募は、第3者の推薦または紹介によるほか、自薦でも差支えありません。応募される場合は、別添の「ふるさとづくり大賞等応募書」と「同説明書」に所定の事項を記載するほか、その他の参考となる資料を添えて、南空知地区の空知信用金庫本支店もしくは当財団に直接提出願います。

(2) 推薦を受ける場合の手続きについて

教育委員会・商工会議所・商工会・観光協会等から推薦を受ける場合は、応募書の推薦欄に推薦者のコメントを頂き、推薦団体の捺印を受けてください。

(3) 応募書等の送付先と期日

応募期間は、令和7年8月18日(月)から10月15日(水)です。この間に応募の意思表示をして頂き、応募書類を提出願います。なお、最寄りの空知信用金庫窓口を通じて託送されても結構です。また、応募時に参考資料等の添付に時間を要して期日を経過する場合は、事前に下記送付先にご連絡願います。

送付先 岩見沢市3条西6丁目 空知信用金庫本店内
公益財団法人 空知しんきん産業文化振興基金
Tel 0126-23-1077 担当 伊藤

* お問い合わせも上記事務局までお願いします。また、当公益財団のホームページにも応募要領や応募書を掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用下さい。

以 上